

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【会社名】	J Xホールディングス株式会社
【英訳名】	JX Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内田 幸雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(6257)7075
【事務連絡者氏名】	財務IR部 IRグループマネージャー 日暮 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(6257)7075
【事務連絡者氏名】	財務IR部 IRグループマネージャー 日暮 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第6回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金8円 総額19,918,189,592円
2. 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成28年6月29日

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役として、木村 康、内田幸雄、川田順一、安達博治、大場邦光、大田勝幸、杉森 務、三宅俊作、大井 滋、黒崎 猛、小宮山 宏、大田弘子、大塚陸毅及び近藤誠一を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、西岡清一郎を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

	賛成	反対	棄権	賛成の割合	決議結果
第1号議案	17,547,720個	40,766個	11,346個	98.32%	可決
第2号議案					
木村 康	14,170,235個	3,419,088個	11,347個	80.69%	可決
内田幸雄	14,689,263個	2,900,062個	11,347個	83.40%	可決
川田順一	15,962,524個	1,626,806個	11,346個	90.04%	可決
安達博治	16,558,563個	1,030,767個	11,346個	93.16%	可決
大場邦光	16,567,951個	1,021,379個	11,346個	93.20%	可決
大田勝幸	16,569,031個	1,020,299個	11,346個	93.21%	可決
杉森 務	16,553,231個	1,036,099個	11,346個	93.13%	可決
三宅俊作	16,546,409個	1,042,921個	11,346個	93.09%	可決
大井 滋	16,546,460個	1,042,870個	11,346個	93.09%	可決
黒崎 猛	16,564,322個	1,025,008個	11,346個	93.19%	可決
小宮山 宏	16,178,144個	1,411,188個	11,346個	91.17%	可決
大田弘子	16,485,059個	1,104,274個	11,346個	92.77%	可決
大塚陸毅	16,440,370個	1,148,963個	11,346個	92.54%	可決
近藤誠一	17,060,911個	528,422個	11,346個	95.78%	可決
第3号議案	17,561,034個	28,459個	11,346個	98.39%	可決

(注) 1 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2 賛成の割合は、平成28年6月27日午後5時30分までに書面又は電磁的方法（インターネット等）により行使された議決権の数（以下「事前行使分」）を含めて、本総会に出席した株主の議決権の総数（ただし、無効票数等の違いにより議案毎に当該総数は異なります。）を分母として算出しております。

(4) 上記(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び本総会当日に出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は、上記(3)の表に記載した賛成、反対又は棄権の議決権の数に加算しておりません。

以上